(前 社団法人 全国ベビーシッター協会) 2012.3.31迄

ACSA PRESS

http://www.acsa.jp

創刊号 2012.12 通巻 Vol.73

公益社団法人
全国保育サービス協会®
〒160-0017 東京都新宿区左門町6-17 YSKビル7F
TEL:03-5363-7455　FAX:03-5363-7456

訪問保育サービスを基幹とした保育サービスを通じて、すべての子どもと子育て家庭の良質な生育環境を保証することのできる社会の実現に寄与します。

発行人/網野武博　編集/広報啓発委員会　発行年月日/2012年(平成24年)12月

創刊記念対談

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 石井淳子氏に聞く

仕事と子育ての両立支援

ABAからACSAへ。公益社団法人全国保育サービス協会が設立されて初めての対談を、10月23日に厚生労働省に於いておこない、石井淳子雇用均等・児童家庭局長と、当協会の網野武博会長、巷野悟郎名誉会長に「仕事と子育ての両立支援」をテーマに、熱く語り合っていただきました。

さまざまな保育があって良い…

会長…最近は、母親の仕事も含めた自己実現へのニーズの高まりなどに伴い、保育サービスのあり方も随分と変化してきたように思います。

局長…社会保障と税の一体改革の提唱により、子ども・子育て新システムが議論されており、子育てをメインに据えた議論はかつて無かったほど活発化しています。このシステムでは様々な保育のあり方について検討がなされ、貴協会が推進されているベビーシッターサービスも居宅訪問型保育として取り入れています。

名誉会長…核家族化や文字通りの密室の中で、深刻な虐待問題が増加していますが、家庭の中に入って一緒に子育てをするベビーシッターは、子育て支援の中で大変重要な役割を担っております。

局長…最近は、「育ジイ」という言葉も聞きますね。

名誉会長…時間的・体力的にも余裕のあるシルバー世代も活躍しています。3世代家族のように、子育てと同時に親世代のアドバイザー的な姿が求められてきています。

会長…協会では自治体からの要請により、シルバー向けのベビーシッター研修も実施しております。子どもの育ちの上で、一定の年齢以上になれば集団も必要になりますが、低年齢時期には個別の愛着が欠かせないものであり、個人的、家庭的な関係をどのように築くかを考えると、保育所保育以外に居宅訪問型保育など様々な保育があることは、望ましいと考えています。

子育て支援に対する法的整備

会長…少子化の進行が止まりませんね。

局長…女性の社会進出という言葉が死語とも言えるほどに当然となっています。高学歴化により能力を社会に還元したいと願う女性が増えることは自然であり、社会変動の中で女性も働き手となることが求められています。女性の気持ち、社会の仕組みの変化に対して、子育ての環境が十分でないため少子化が進行していると考えられます。

名誉会長…どのような整備が必要と思われますか?

局長…まずはパートナーとしての夫の労働時間の問題です。30代男性の残業時間が最も長く、専業主婦の80%が孤立感を感じており〝孤育て〟とも言われているのが現状です。パートナーが手伝う・寄り添うことが安心感となり、二人目出産の動機にもつながるでしょう。また、女性が働き続けるには待機児童、小1・小4学童保育の壁など幾つものハードルもあり、これらの改善も求められています。

会長…国の取組についてお聞かせください。

局長…育児・介護休業法が今年7月からは従業員100名以下の企業に対しても全面施行され、短時間勤務制度や所定外労働の制限、子の看護休暇などが整備されました。また次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業(くるみんマーク取得企業)は、全国で1300社を超える企業が認定され、一般事業主行動計画策定届も届出率が9割を超えています。

名誉会長…労使対立という構図から、企業全体で子育て環境を支援する方向性に変化してきたといえますね。

パートナーの積極的な育児参加

会長…男性の育児に対する意識も変化しているように思えますが、いかがでしょうか?

局長…男性の育児休業の取得については、取りたい希望と取りにくい現実のギャップはまだありますが、国内では三重県知事、海外ではブレア元英国首相の例などもあり、少しずつですが浸透してきています。

名誉会長…「イクメン」という言葉も、流行っていますね。父親の育児を後押しする風潮の広がりを感じています。

局長…男性の育児参加を促すキャンペーンを推進しています(笑)。共に育児をすることで、夫婦の絆が深まったり、子どもの成長と共に自分自身も成長できるという、良い経験につながるという声も聞いています。

会長…昔の父親は、子育てに対して受け身的な感がありますが、最近の若い人は保育園や幼稚園の送迎も普通に行っていますし、行事への参加も積極的です。私は幼稚園の運営にも関わっており父子の関係、母子の関係などを見ていると、子育てにはいろいろなタイプの人間が、いろいろな支え方をすることが大切であると、改めて感じますね。

子ども・子育て新制度の施行に向けて

会長…最後になりますが、これからの日本の保育についてお考えをお聞かせください。

局長…重視したいことは、3点あります。第一には、子ども・子育て関連3法(①子ども・子育て支援法　②改正認定こども園法　③関係法律の整備法)を、法の趣旨に沿ってきちんと施行することが肝要だと思っています。そのため、貴協会をはじめ様々な機関や専門家などの意見を聞くことが必要です。第二には、地域の子育て支援拠点の機能強化等により、以前はあった地域の子ども・子育て支援の機能を新しい形で再生させていくこと、みんなで子どもや子育て家庭を見守り支援していく環境をつくっていくことだと思います。第三には、ワークライフバランスの実現です。これらにトータルに取り組むことにより子育てしやすい環境を整えていきたいと思っております。

名誉会長…子育てが楽しいと思える社会づくりを目指していきたいですね。

会長…本日はお忙しい中ありがとうございました。

石井 淳子(いしい あつこ)氏

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長

昭和32年 神奈川県生まれ。東京大学 経済学部卒業後、昭和55年 労働省(現厚生労働省)入省。
外務省 国際連合局、労働省 婦人局、松戸市助役 等を経て、平成13年、厚生労働省 雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長に。厚生労働省大臣官房審議官等を歴任し、平成24年、現在の局長に就任。